

広報はこね

平成31年 4 月号
2019 April No.730



●Contents●

- 01(表紙) 景観の保全のために 仙石原ススキ草原山焼き (仙石原)
- 02~06 施政方針
- 08~09 平成31年度予算
- 10~11 基本目標・重点事業



平成31年度 施政方針

町政運営に対する 基本的な考え方

議会における慎重な審議の上で、固定資産税超過課税を引き続きお認めいただきましたが、特に重点的に取り組むべき事項について次のとおり設定し、予算配分を行いました。

一つ目、「防災減災対策の強化」です。

大規模地震等の発生や火山活動の活発化が懸念される本町におきましても、防災・減災対策は最重要課題です。平成31年度におきましても、新たに50名の防災士養成を行うとともに、既に資格を取得した防災士に対しましてフォローアップ研修を定期的に開

催し、いざというときに迅速に対応できる人材の育成と支援を行い、安心・安全なまちづくりを進めてまいります。

二つ目、「観光客受け入れ体制の強化」です。

今年は、箱根開所が現在の場所に設置されて400年となります。それを記念して、大名行列を始め年間5つのイベントの実施を中心に「箱根開所設置400年記念事業」を開催いたします。

また、日本遺産「箱根八里」の構成文化財について、保存や活用に向けた計画を取りまとめるほか、箱根八里をPRする物産市の開催やパンフレットの作成など、箱根八里の日本遺産認定と、箱根開所設置400年という2つの大きな節目を捉えて、新たな広域的な観光テーマとして包括的に取り組んでまいります。

2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催や、今後も増加が見込まれる外国人観光客を見据え、公衆トイレの暖房便座化や、ハイキングコースへのピクトグ

ラム表示導入を引き続き進めるほか、新たに神奈川県と協力してラグビーワールドカップ開催時に、大涌谷などの観光拠点に観光ボランティアガイドを配置するなど、ソフト・ハードの両面で利用者目線に立った環境の整備に努めてまいります。

三つ目、「健康生活の推進」です。

SDGs（エスディーズ）全国フォーラムにて、地域における社会的課題の解決と持続可能な社会の実現に向けて、地域から取り組むとともに、世界における課題解決に貢献する「SDGs日本モデル」宣言」を県や県内自治体と共に行ったところです。第6次総合計画の重点施策については、SDGsの取組みと相通じるものがあります。「第2次箱根町健康増進計画・食育推進計画」に基づき、自分の体力にあった運動の継続やバランスのとれた食生活の推進、健康診断の奨励、そして、恵まれた温泉資源や美しく豊かな自然を活用しな

がら、ライフステージに応じた施策を展開することにより、健康生活の推進を図ってまいります。

主要な施策と 取組事項

(1)基本目標1「皆が支えあう、誰もが元気なまちづくり」

〈健康づくり関連施策〉

新たに、さくら館温水プールを活用した水中運動プログラムを構築し、水中運動の効果や成果を実感できる仕組みづくりに取り組んでまいります。また、「若い世代の健康づくり教室」を開催するなど、若い世代にも健康を意識した生活スタイルづくりを促す取組を進めます。

特定健康診査や各種がん検診につきましては、総合健診日を増やすほか、年度末の3月にもがん検診を実施するなど受診率向上に向けた取組を進めます。また、女性特有のがん検診につきましては、子宮がんが21歳、乳がんが41歳

に達する方に対して無料で検診が受けられる制度を引き続き実施してまいります。

〈子育て支援関連施策〉

「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」を子育て支援課内に設置していくほか、新たな取組として、支援が必要な家庭を対象に、給食が無い長期休業期間に見守りを兼ねた昼食の配食サービスを行ってまいります。

また、親子のふれあいの大切さを指導する「フアंकシヨナル・タッチ・ペアレントイング」と呼ばれる体験参加型の講座を新たに実施し、子育てのスキルアップや育児不安の軽減を図ってまいります。

なお、10月から全国的に実施されます幼児教育無償化につきましても、国の方針では給食費の実費負担を求めることとされており、本町では給食費等を含め保育料を無償化することとします。

〈地域福祉・障がい者福祉関連施策〉

大平台地区における「あじさいの会」の生活支援サービス活動は、地域の課題に対して自主的に取り組まれている事例として各地域、地区への広がりに向けているところ。また、親子のふれあいの大切さを指導する「フアंकシヨナル・タッチ・ペアレントイング」と呼ばれる体験参加型の講座を新たに実施し、子育てのスキルアップや育児不安の軽減を図ってまいります。

障がい者福祉関連施策につきましては、福祉タクシー利用券および自動車燃料助成券の交付や施設通所者への交通費扶助などの助成のほか、地域活動支援センター「レインボー」の運営による障がい者の社会参加への支援を引き続き行なってまいります。

高齢者の健康保持や交流の場の提供等を目的に、各種イベントを開催するほか、配食サービスの提供やシルバー人

〈高齢者福祉・介護関連施策〉

材センターの運営補助などにより、「健康で元気に生きがいをもって暮らせる地域づくり」をより進めてまいります。介護関連施策につきましては、「持続可能な介護保険サービスの充実」を図り、第7期の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に位置付けた3つの基本目標に向けた展開を図ってまいります。

〈社会保障関係施策〉

国民健康保険につきましては、保険給付費等の歳出に対して、保険料等の歳入だけでは不足が見込まれる状況となりましたが、保険料は据置き、基金からの繰り入れで対応することといたしました。

今後も持続可能な国民健康保険の財政運営を行っていくためにも、保険料の収納率の向上に向けた徴収強化のほか、

特定健康診査の受診率の向上など、健全な財政運営に繋がる取組を積極的に進めてまいります。

(2)基本目標2「未来を拓く人材が育ち、町民相互に高めあうまちづくり」

〈学校教育関連施策〉

教育振興計画に基づき、第3期として、「コミュニケーション能力向上」を柱とした基盤整備に着手いたします。英語教育につきましては、新たに校内放送で、聞き流しの英会話教材を活用するなど、英語が香る学校づくりに取り組んでまいります。

また、「教育相談センター」につきましては、相談人員体制などの強化を図るとともに、生活や学習上の困難を感じる児童を対象とした通級指導教室「スマイル」を新たに箱根の森小学校内に開設します。校舎等の整備につきましては、箱根中学校屋内運動場やグラウンド等の大規模改修を行うほか、湯本小学校の普通教室・特別支援教室へのエア



コンの設置や箱根の森小学校、仙石原小学校の洋便器の暖房便座化を行ってまいります。

〈生涯学習関連施策〉

11月の生涯学習月間に併せて生涯学習フェスティバルを開催するほか、HAKONE大学やプチ体験教室を実施してまいります。また、社会教育センター図書室照明のLED化のほか、プレイルームへのエアコンや親子で本を楽しむような本棚や椅子を設置するなど、本を楽しめる環境整備にも取り組んでまいります。文化財関連施策につきましては、郷土資料館において「箱根登山鉄道開通100周年記念展」を開催します。

スポーツ活動の推進につきましては、箱根路森林浴ウォークの開催などにより、町民の生涯スポーツ振興に引き続き取り組んでまいります。

〈男女共同参画・国際交流関連施策〉

男女共同参画関連施策につきましては、男性の家庭参加のための講演会を実施してまいります。

来年は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されます。本町の児童生徒には観戦する機会を設け、オリンピックの精神を体感して欲しいと考えています。そのための準備を進めるとともに、パラスポーツの体験などを行い、理解を深める取組を進めてまいります。

「ホストタウン」の取組につきましても、協定先であるエリトリア国、ブータン王国、ミャンマー連邦共和国の事前キャンプも予定されていることから、必要な支援を行うとともに、キャンプ期間中におけるスポーツや文化交流の機会を通じて、オリンピック・パラリンピックの機運醸成を

図ってまいります。

(3)基本目標3「誰もが住みたくなる、より良い生活環境のまちづくり」

〈道路等関連施策〉

町道箱1号線について、箱根神社から山のホテル間の舗装工事を引き続き実施するほか、道路線形改良に伴う道路構造物の実設計を行ってまいります。

また、町道湯71号線や宮11号線、宮16号線などの主要町道の舗装工のほか、町道仙1号線大原橋の橋りょう長寿命命工事を実施し、安全・安心な道路環境の整備を行ってまいります。

国県道等に関しましては、神奈川県が2020年の供用開始を目指して整備を進めている通称南箱道路のほか、県道723号の拡幅工事や、県道75号のすき草原歩道整備につきましても、引き続き協力してまいります。

〈住環境関連施策〉

仙石原公園に新たに複合遊

具を整備するとともに、宮城野の上河原公園や元箱根子ども遊び場にも新たにブランコや鉄棒などの遊具を設置し、公園環境の充実を図ってまいります。その他、金時公園トイレにつきましては、2020年春の供用開始に向けて建設工事に着手してまいります。

また、定住化施策として若者世代を対象とした住宅取得補助や家賃補助などを引き続き実施するとともに、町営住宅に関しましては維持保全に必要な工事を実施してまいります。さらに、仙石原交差点や強羅駅周辺のまちづくりについては、専門家を交えて協議を進め、官民連携のまちづくりの推進を図ってまいります。



〈生活環境関連施策〉

イノシシなどの有害鳥獣対策につきましては、箱わな、囲いわななどによる捕獲のほか、被害防止柵等の購入に対する補助などにより、生活被害防止のために総合的に取り組んでまいります。

環境美化に関する施策につきましては、不法投棄に対する新たな防止対策として、不法投棄監視カメラを導入し、不法投棄の抑止や行為者の特定につなげ、環境美化の推進を図ってまいります。

〈上下水道事業関連施策〉

湯本、宮ノ下、小涌谷地内において、老朽化した配水管の改良工を進めるとともに、元箱根、箱根配水池の滅菌設備の更新や湯本茶屋浄水場、葛原浄水場の改良工事などを行い、安全な水道水の安定供給に努めます。

下水道事業につきましては、宮城野浄水センター汚泥脱水設備の改築工事を行うほか、二ノ平地内での管渠更正工事を実施するなど、適正な維持管理に努めます。また、

第3号公共下水道事業につきましては、引き続き箱根小田原幹線の整備を進めてまいります。

(4)基本目標4「環境にやさしく、安全・安心なまちづくり」

〈循環型社会形成関連施策〉

新たに仙石原乙女観光案内所に急速充電器を設置し、自然に優しいEV車で、安心して箱根観光をお楽しみいただける環境づくりに努めてまいります。

また、ごみ減量化・再利用の促進につきましては、引き続き、業務・家庭用生ごみ処理機器購入費補助や剪定枝の資源化などに取り組むほか、町立幼稚園、小・中学校における花づくりや早川の水質検査などの環境教育を実践してまいります。

〈自然環境・景観保全関連施策〉

森林環境につきましては、県の水源環境保全・再生交付金を活用した整備を引き続き行っていくほか、ナラ枯れ対

策につきましても、被害拡大の防止を図ってまいります。

景観関連施策につきましても、景観計画や景観条例に基づいたアドバイザーの派遣、修景補助などを引き続き実施し、景観まちづくり協力店を増やすなどの、地域住民の主體的なまちづくり活動を支援してまいります。

〈防災対策関連施策〉

防災行政無線デジタル波への切り替え工事を本格化させるとともに、各地域の防災倉庫の防災備品更新や、避難場所誘導標示看板の取り替え作業などを行います。

大涌谷における火山対策につきましても、火山ガスの監視や情報伝達に関する観測設備の維持管理、警備員配置などの取組を、大涌谷に関わる事業者との連携により実施してまいります。

また、ブロック塀の撤去や改修に係る補助、木造住宅や緊急輸送路沿いの建築物に対する耐震診断・改修への補助を引き続き行い、発災時にける被害防止に努めてまいります。



〈消防・救急関連施策〉

湯本分署および消防団第1分団詰所の建替を2020年度の完成を目指して建設に着手するほか、消防車両等の更新をしてまいります。

消防資機材等の整備につきましても、新たにライダースーツを切断するための救急カッターを導入するなど、不測の事態に備えた資機材や装備の充実を図ってまいります。

また、「Net119緊急通報システム」を導入し、聴覚や言語機能障がい者が円滑な緊急通報を行うことができ体制を構築してまいります。

〈交通安全・防犯関連施策〉

町交通安全都市推進協議会を中心に、街頭キャンペーンや交通安全教室を実施してまいります。また、LED化を行いました。また、LED化では、老朽化が進む鋼管柱の塗装や交換を行い、適切な維持管理に努めてまいります。

(5)基本目標5「癒しと文化を提供する観光産業づくり」

〈観光関連施策〉

箱根DMOが、昨年12月21日に観光庁に日本版DMOとして正式登録をされたところ。リサーチ&マーケティング業務や対外セールス業務などに加えて、首都圏をターゲットとした誘客宣伝等、効果的な観光地経営の展開に向けて取り組んでまいります。

森林セラピーに関する取組につきましても、「プチ森林セラピー体験」などの新たな事業展開を図るとともに、参加型イベントを中心とした森林セラピーフェスを開催して

まいります。

なお、今年10月には消費税率引上げが予定されており、観光産業への影響も懸念されているところ。このため、「箱びたサンクスクーポン」について、年度後半を中心に、予算を増額して発行するなど、町としても消費税率引上げ対策を独自に行ってまいります。

〈箱根ジオパーク関連施策〉

箱根ジオパークの魅力を紹介する動画の作成に着手するとともに、自然科学分野などの研究について支援を行う制度を創設し、学術成果の蓄積を図ってまいります。

また、箱根ジオミュージアムにおきましては、ガイド養成を実施するほか、噴火模型や地層剥ぎ取り標本などの展示物の充実を行い、箱根火山の躍動を身近で感じられる大涌谷の魅力向上を図ってまいります。

〈産業振興関連施策〉

求人情報を掲載できるインターネットサイトの構築と、町内事業者が求人情報のサイ

トへの掲載方法を学べる取組を新たに進めてまいります。

また、観光産業関連事業者の設備投資に対する利子補給制度を引き続き実施するとともに、事業者にアドバイザーを派遣する事業につきましても、派遣日数を拡大するなど、対応の強化を図ってまいります。

(6)基本目標6「行政の効率的経営と官民協働体制の強化」

〈協働のまちづくりの推進関連施策〉

「箱根町行政運営」を考えた町民会議の結果のひとつとして、部活動などで帰宅が遅くなる高校生のためのバスと鉄道の共通通学定期券の発行があり、交通事業者側の協力のもと導入できることとなりました。この町民会議自体は終了いたしました。新たな広聴機会として、インターネットを利用した電子町政モニター制度を実施してまいります。

〈計画的な行政運営関連施策〉

「箱根町行財政改革アクションプラン」に基づき、行財政改革を着実に進めるとともに、進捗状況について、分かりやすく公表してまいります。

また、中長期財政見通しでお示ししているとおり、2024年度には更なる財源不足が見込まれることから、新たな検討会議を立ち上げ、中長期的な視点で検討を進めてまいります。

公共施設につきましては、建物系公共施設を対象として、「公共施設等個別施設計画」を策定してまいります。

おまぐい

5月からは新しい元号となります。まさに、今、時代の節目を迎えようとしています。

平成の約30年間を振り返りますと、バブル経済崩壊の際には保養所の撤退が相次ぎ、それに伴う急激な人口減少が進んだこと。また、東日本大震災や大涌谷の火山活動が活発化した際には観光客が激減するなど、激動の時代であったと言っても過言ではありません。

せん。

しかし、箱根はこれまで、江戸時代には、七つの温泉場が「箱根七湯」にひとつとなつて箱根温泉の名を世に広め、明治・大正時代には各地域が互いに連携して道路や鉄道を開通させ国際観光地の地位を確立したように、そして昭和・平成と、先人たちは力を合わせ、その時々の難局を乗り越え、今の箱根町を創り上げてきました。

迎える新たな時代もさまざまな課題があり、そして困難な場面に遭遇するかもしれませんが、皆さまのお力添えをいただきながら、着実に前進する町、住んで良かった、訪れて良かったと言われる町を目指して、取り組んでまいります。

平成31年2月20日

箱根町長 山口昇士



平成30年度 箱根町 教育委員会表彰

町の教育に貢献のあった個人および団体並びに他の模範と認められる方を表彰し、教育の振興を図ることを目的としています。

今回表彰された方とその功績は、次のとおりです。(敬称略)

◎野沢 龍(須雲川)

永年にわたり青少年指導員として青少年の健全育成に寄与した功績

◎藤原 幸子(仙石原)

永年にわたりコーラスの指導を通じて地域の文化・芸術の普及に寄与した功績

◎大平台箱根囃子保存会(大平台)

永年にわたりお囃子の伝承と普及に寄与した功績

◎箱根あじさい教室(湯本)

永年にわたり新舞踊の魅力向上と発展に寄与した功績

◎湯本小学校環境ボランティア(湯本)

永年にわたり湯本小学校の校舎内外の環境整備に尽力した功績



平成30年度 土砂災害防止に関する絵画・作文 神奈川県治水砂防協会会長賞受賞

土砂災害防止に対する理解と関心を深めるため、全国小中学校を対象に毎年実施されている、絵画・作文の募集において、勝俣日加里さん(箱根中学校3年)が絵画(中学生)の部で神奈川県治水砂防協会会長賞を受賞し、3月4日、同校にて表彰されました。

4月30日、5月1日、2日 および10月22日は役場が休みになります

天皇の即位の日および即位礼正殿の儀の行われる日を休日とする法律が定められたことに伴い、当日の役場業務は休みとなりますのでお知らせします。

なお、ゴールデンウィーク中および10月22日の各施設等における業務は次のとおりです。

○…開庁および開館、×…閉庁および閉館

施設名	日付	4/27	4/28	4/29	4/30	5/1	5/2	5/3	5/4	5/5	5/6	10/22	備考
		(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	
役場本庁・出張所		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
公民館・社会教育センター		○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	5/7(火)・10/23(水)は閉館です
さくら館		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
温水プール		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
やまなみ荘		○	○	×	○	×	○	×	×	×	○	×	
環境センター		○	○ 午前のみ	○	○	○	○	○	○	○ 午前のみ	○	○	ごみの収集は通常通りです
宮城野温泉会館		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	
弥坂湯		○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	
仙石原いこいの家		○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	
森のふれあい館		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
ジオミュージアム		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
箱根湿生花園		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
箱根関所・関所資料館		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
郷土資料館		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
星槎レイクアリーナ箱根		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

第64回 青少年読書感想文コンクール 感想文コンクール

第64回青少年読書感想文コンクールで、箱根の森小学校6年の鈴木悠介さん(大平台)が、8万8,064点の中から「神奈川県教育長賞」を受賞し、2月21日秦野市文化会館で表彰されました。



箱根町保健だより 取扱医療機関情報の変更について

箱根町保健だよりの「取扱医療機関一覧表」(13・14ページ)の記載内容に変更がありましたのでお知らせします。

栄町の高井内科クリニックでは、当面の間、がん検診・予防接種の取扱いは中止となります。



また、南鴨宮の馬場医院は閉院となりました。なお、修正後の内容については、町ホームページに掲載していますので、確認の上、受診してください。

照会先 さくら館 8510800

観光美化パトロール隊 活動へ寄付

2月7日、山小屋佐藤 佐藤昭男さんより、観光美化パトロール隊の活動支援のため、10万円の寄付がありました。これは、佐藤さんが自然環境保全のために集めた募金が、寄付されたものです。

頂いた寄付金は、観光美化パトロール隊の備品購入等に有効に活用します。

照会先 環境課 8519565

黄色い交通安全帽子を贈呈

町の新入学児童・園児に対して、交通事故防止を目的とした黄色い交通安全帽子の贈呈式が3月8日に行われ、箱根ライオンズクラブ(会長石島 鉄也)様から山口町長へ黄色い交通安全帽子130個の目録が手渡されました。



平成31年度予算

予算総額171億2,460万円

一般会計 104億1,500万円
特別会計 67億 960万円

前年度増減額 △4億4,280万円 (増減率 △2.5%)

【概要】町の財政状況は、社会保障関係費や公共施設の維持管理費などの歳出が増大しているなか、固定資産税を中心とした歳入は増収が見込めず、長期的には財源不足がさらに拡大する見通しとなっています。そこで、現行のサービス水準を維持しながら、より持続可能な町政運営を目指して、新年度以降も引き続き固定資産税の税率引き上げを継続して行うことになりました。

このような極めて厳しい財政事情のもと、平成31年度は第6次総合計画のスタートから3年目を迎えます。実施計画事業の着実な執行と行財政改革アクションプランの推進を図るとともに、重点的に取り組むべき事項である『防災減災対策の強化』・『観光客受け入れ体制の強化』・『健康生活の推進』への効果的な財源配分に努めて、予算編成を行いました。

予算総額

平成31年度一般会計予算の総額は104億1,500万円となり、前年度より6億6,500万円の減額となりました。

歳入・歳出

【歳入】町税は、昨年に引き続き法人の業績好調が見込まれるほか、新規宿泊施設開業に伴い、前年度比1億3,000万円の増となります。町債は、中学校校舎の本体工事が終了したことから対前年比6億6,720万円の減となりました。また、ふるさと納税寄付金は昨年度と同じく2億5,000万円を計上しました。

【歳出】将来像の実現のために掲げる6つの「まちづくり」の基本目標に向けて事業を推進します。第1に「皆が支えあう、誰もが元気なまちづくり」では、高齢者への生活支援コーナーの配置や子ども宅食サービスの開始とした幅広く住民に寄り添った福祉の充実を図ります。第

2に「未来を拓く人材が育ち、町民相互に高めあうまちづくり」として、来年に迫った東京オリンピック・パラリンピックを契機に子どもたちに国際親善を考えてもらう東京2020大会体験事業など、教育やスポーツの面から人材育成に取り組みます。第3の「誰もが住みたくなる、より良い生活環境のまちづくり」、第4の「環境にやさしく、安全・安心なまちづくり」の2つの視点から、住民の暮らしに直結する環境の整備や消防救急対策に取り組むべく、地震等災害対策事業や金時公園トイレ整備事業などに注力します。第5に「癒しと文化を提供する観光産業づくり」として観光資源の開発と活用を検討する箱根ファン創出事業などを推進し、さらなる町の活性化に繋がります。第6には「行政の効率的運営と官民協働体制の強化」として、電子町政モニター事業や庶務事務システム化推進事業などにより、行財政運営の効率化を推進します。

公債費 8億7,600万円
(前年度増減額 8,700万円)

町債(借入金)を返済するお金

土木費 5億2,916万円
(前年度増減額 7,434万円)

道路、公園整備、住宅管理などに使うお金

- ・金時公園トイレ整備事業
- ・橋りょう長寿命化改修事業
- ・地籍調査事業

観光費 5億2,628万円
(前年度増減額 11万円)

町の観光宣伝として開催する事業や産業振興などに使うお金

- ・日本遺産箱根八里活用事業
- ・箱根DMO支援事業
- ・箱根ファン創出事業

議会費 1億2,096万円
(前年度増減額 △239万円)

議会運営のために使うお金

農林水産業費 1億2,679万円
(前年度増減額 △2,045万円)

農林業や水産業の振興のために使うお金

- ・森林病虫害防除対策事業
- ・有害鳥獣対策事業
- ・間伐材搬出促進事業

その他 2億4,551万円
(前年度増減額 △9,532万円)

諸支出金、災害復旧費、予備費など

- ・公共下水道事業会計補助金

総務費 22億9,131万円
(前年度増減額 2億6,997万円)

町の事務・庁舎管理、選挙など町の総括的な事務にお金

- ・防災行政無線整備事業
- ・庁舎設備等整備事業
- ・ふるさと納税促進事業

民生費 16億5,164万円
(前年度増減額 △1,834万円)

福祉サービス、各種医療の助成など福祉全般に使うお金

- ・子育て世代地域包括支援等事業
- ・子ども宅食サービス事業
- ・総合保健福祉センター整備事業

衛生費 12億2,026万円
(前年度増減額 3,935万円)

保健衛生、ごみ処理、環境保全など衛生的な生活のために使うお金

- ・散乱ごみ・不法投棄対策事業
- ・生活習慣病予防推進事業
- ・斎場事務広域化推進事業

消防費 12億1,090万円
(前年度増減額 1億9,494万円)

消防・救急活動、防火水槽や消火栓の設置などに使うお金

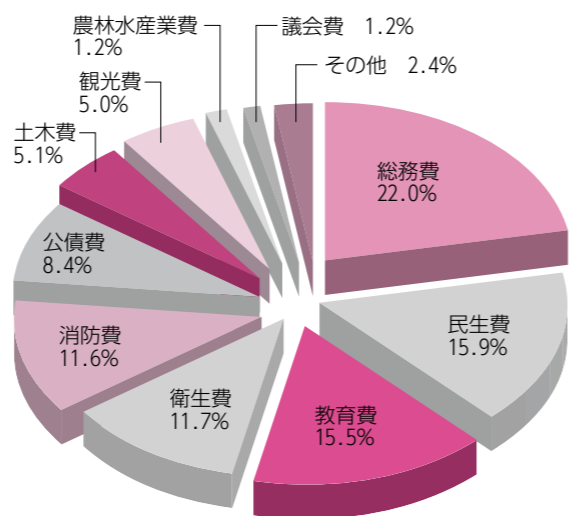
- ・湯本分署建設事業
- ・消防車両整備事業
- ・救急業務高度化推進事業

教育費 16億1,620万円
(前年度増減額 △11億9,423万円)

幼稚園、小・中学校の運営、文化財保護など教育全般に使うお金

- ・東京2020大会体験事業
- ・箱根関所設置400年記念事業
- ・小・中学校校舎等整備事業

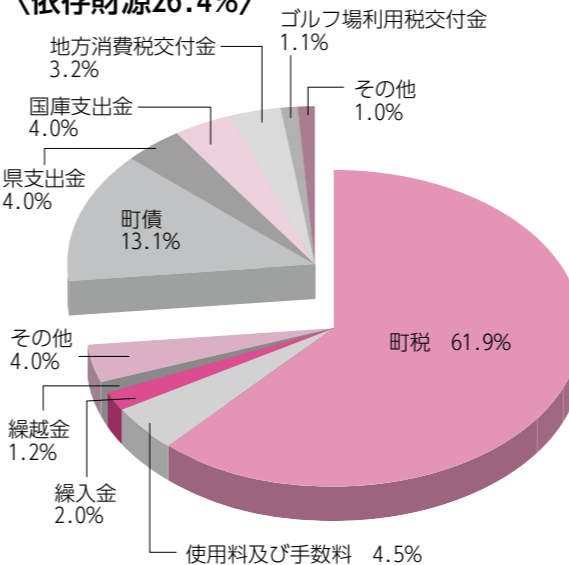
歳出



特別会計予算 67億960万円			
会計名	当初予算額	前年度増減額	増減率
特別会計	33億6,010万円	△5,610万円	△1.6%
国民健康保険	14億5,000万円	△1億1,500万円	△7.3%
後期高齢者医療	3億4,350万円	540万円	1.6%
介護保険	13億7,000万円	5,900万円	4.5%
4財産区	460万円	40万円	9.5%
温泉	1億6,400万円	△990万円	△5.7%
育英奨学金	2,800万円	400万円	16.7%
水道事業会計	7億 310万円	2,680万円	4.0%
公共下水道事業会計	26億4,640万円	2億5,150万円	10.5%

歳入

〈依存財源26.4%〉



〈自主財源73.6%〉

町の予算には、一般会計とは別に「国民健康保険ほか8つの特別会計」と「水道事業会計」「公共下水道事業会計」があります。これらは特定の事業を行う場合や、町特有の仕事を果たすために、一般会計と区別して設けられており、特定の収入を特定の支出に充てるなど、それぞれの会計内でやりくりしています。

特別会計

●町税の内訳

税目	予算額	前年度増減額
固定資産税	45億1,820万円	1億5,950万円
町民税	10億3,150万円	△2,570万円
入湯税	7億610万円	100万円
町たばこ税	1億6,180万円	△590万円
軽自動車税	2,840万円	110万円
合計	64億4,600万円	1,300万円

自主財源(73.6%)

	予算額	前年度増減額
町税	64億4,600万円	1,300万円
(町に納められる税金)		
使用料および手数料	4億6,745万円	△4,595万円
(施設の利用料や住民票などの交付手数料として支払われるお金)		
繰入金	2億1,113万円	△1,166万円
(基金の取り崩しにより繰り入れるお金)		
繰越金	1億3,000万円	1億円
(前年度から繰り越されるお金)		
その他	4億1,173万円	780万円
(財産収入、分担金および負担金、寄付金など)		

依存財源(26.4%)

	予算額	前年度増減額
町債	13億6,490万円	△6億6,720万円
(国や県、金融機関から借り入れるお金)		
県支出金	4億1,411万円	△5,566万円
(事業など特定の目的の財源として県から交付されるお金)		
国庫支出金	4億1,538万円	△1億3,833万円
(事業など特定の目的の財源として国から交付されるお金)		
地方消費税交付金	3億3,100万円	1,310万円
(地方消費税として徴収し、町の人口割合などに応じて国から交付されるお金)		
ゴルフ場利用税交付金	1億1,000万円	0円
(県に納められたゴルフ場利用税からゴルフ場のある町に交付されるお金)		
その他	1億1,330万円	290万円
(地方譲与税、自動車取得税交付金、地方特例交付金など)		

平成31年度 6つの基本目標 重点事業

重点事業の総額
26億6,451万円

◻は新規事業

1 皆が支えあう、 誰もが元気なまちづくり

1億2,438万円



町民が年齢や性別、障がいのあるなしに関わらず住み慣れた地域で安心して生活できるよう、福祉や医療のサービス提供とともに地域住民による支えあいの活動を支援することを目指します。

- ◆生活習慣病予防推進事業 (2,183万円)
- ◆健康づくり推進事業 (317万円)
- ◆総合保健福祉センター整備事業 (9,112万円)
- ◻子育て世代地域包括支援等事業 (180万円)
子育て世代包括支援センター及び子ども家庭総合支援拠点を子育て支援課内に設置する。
- ◻子ども宅食サービス事業 (46万円)
支援が必要な家庭を対象に、給食がない長期休業期間に見守りを兼ねた配食サービスを行う。
- ◆<介護保険特別会計>
生活支援体制整備事業 (地域支援事業) (600万円)

2 未来を拓く人材が育ち、 町民相互に高めあう まちづくり

7億6,017万円

箱根に愛着を持ち、未来を拓く人材を育てるとともに、学んだことを地域で活かし、自己の能力を最大限発揮することができる社会づくり、人権を尊重し、交流によってお互いに高めあう社会づくりを進めることを目指します。

- ◆小学校校舎等整備事業 (1,974万円)
- ◆中学校校舎等整備事業 (6億9,932万円)
- ◻東京2020大会体験事業 (169万円)
小中学生のパラスポーツ体験のほか、東京2020大会の観戦に向けた準備を行う。
- ◆高等学校等通学費補助事業 (2,275万円)
- ◆箱根関所設置400年記念事業 (1,446万円)
- ◆国際親善交流事業 (221万円)



4 環境にやさしく、 安全・安心なまちづくり

7億9,488万円

町の財産である自然環境を大切にし、環境負荷の少ない循環型社会の形成、事故や災害に迅速に対応できる安全なまちづくりを目指します。

- ◻電気自動車普及促進事業 (352万円)
仙石原乙女観光案内所内に急速充電器を設置する。
- ◻森林病虫害防除対策事業 (720万円)
病虫害 (カシノナガキクイムシ) によるナラ枯れの被害拡大を防止する。
- ◆地震等災害対策事業 (1,149万円)
- ◆防災行政無線整備事業 [継続費] (4億6,989万円)
- ◆湯本分署建設事業 [継続費] (2億4,920万円)
- ◆消防車両整備事業 (5,358万円)



5 癒しと文化を提供する 観光産業づくり

7,468万円

多くの人々に安らぎとるおいをもたらし、伝統文化や歴史が感じられ、世界から目標とされる国際観光地づくりを進めることにより、観光産業の更なる発展につなげることを目指します。

- ◆箱根DMO支援事業 (2,840万円)
- ◻日本遺産箱根八里活用事業 (235万円)
箱根八里の日本遺産認定を記念し、環境整備やパンフレットの作成を行う。
- ◆箱根ファン創出事業 (2,226万円)
- ◆インバウンド観光推進事業 (2,035万円)
- ◆箱根ジオパーク推進事業 (132万円)



3 誰もが住みたくなる、 より良い生活環境の まちづくり

7億9,585万円

道路や住宅環境の整備、環境衛生の推進などにより、箱根に住みたいと思える環境づくりを目指します。

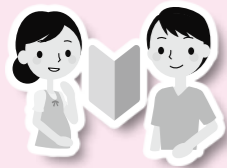
- ◆道路整備事業 (町道箱1号線ほか、計8路線) (1億3,560万円)
- ◻金時公園トイレ整備事業 (7,853万円)
金時公園トイレの建て替えを行う。
- ◆散乱ごみ・不法投棄対策事業 (597万円)
- ◆<水道事業会計>
送配水管整備事業 (1億2,208万円)
- ◆<下水道事業会計>
処理場建設改良事業 (4億5,367万円)

6 行政の効率的経営と 官民協働体制の強化

1億1,455万円

限られた行政資源を効率的・効果的かつ計画的に配分しながら、健全な行財政運営を行っていくとともに、協働のまちづくりを更に進めることを目指します。

- ◻町政モニター事業 (5万円)
神奈川県電子自治体共同運営サービスを活用した電子町政モニター制度を実施する。
- ◆ふるさと納税促進事業 (1億1,041万円)
- ◻庶務事務システム化推進事業 (409万円)
庶務事務のシステム化を図り、業務の効率化を図る。



箱根町子育て世代包括支援センターをご利用ください

ママ・パパサポート事業

妊娠・出産・育児の切れ目のない支援で子育てを応援します

これまで子育て支援事業として、妊娠を望んだときから子育て期にわたるまで、子育て家庭を応援するママサポート事業や、子どもの発達や母子の健康、子ども自身の悩みなどの相談を受ける「こども家庭相談」や「幼児学園・保育園の運営」、「放課後児童クラブの運営」、「小児医療費の助成」など、さまざまな取組を行ってきました。

この取り組みをさらに強化すべく、4月から新たに全児童と家庭に対して広く支援調整・情報提示をする機関として、子育て支援課内に「箱根町子育て世代包括支援センター」を開設しました。

センター内には支援を要する家庭に対応する機関として「子ども家庭総合支援拠点」を併設しています。

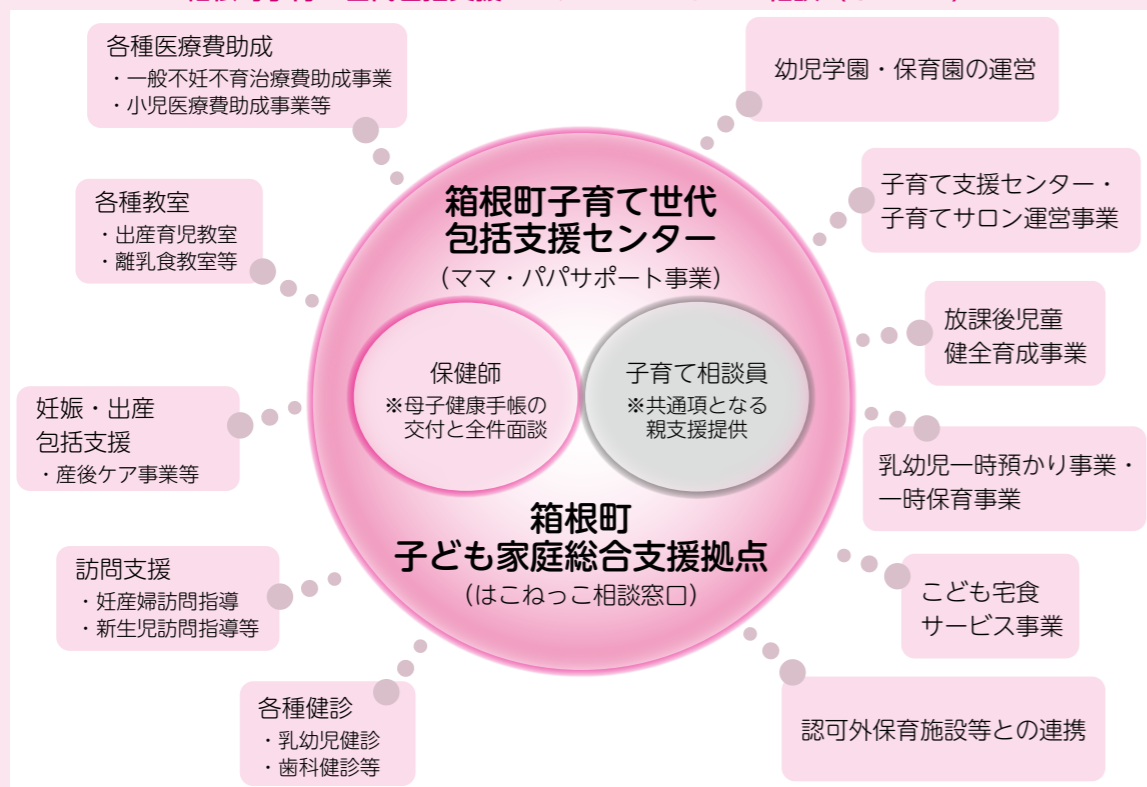
また、親だけでなく子ども自らが相談ができることを知ってもらえるよう「子ども相談窓口」の名称を「はこねっこ相談窓口」に改めました。

妊娠前から子育て期まで、からだやこころのこと、育児・生活、そしてお子さんのからだやこころのことまで、気になることについて、どなたでも気軽に相談してください。

子育てが楽しく充実した期間になるよう、また、子ども達が箱根で育って良かったと感じられるように、保健師、助産師、保育士、管理栄養士、社会福祉士ほか、様々な専門職が、お子さんの健やかな成長と生活を見守るサポートをしていきます。

照会先 子育て支援課 ☎85-9595

箱根町子育て世代包括支援センターとはこねっこ相談 (イメージ)



国民健康保険の 減免制度

国民健康保険では、震災や風水害といった災害で被災した場合や、失業などにより所得が前年に比べて著しく減少した場合に、保険料の軽減・減免および医療機関などの窓口で支払う一部負担金の支払いを猶予または減免する制度があります。

保険料や一部負担金の支払いが著しく困難となっている場合は相談してください。

【非自発的失業者に係る保険料の軽減措置】

非自発的失業（離職）により国民健康保険に加入する方の保険料を、失業（離職）から一定期間、前年の給与所得を100分の30として算定し、賦課します。

※給与所得以外や、同じ世帯に属する他の被保険者の所得は、通常どおり算定されます。なお、確定申告などをされていない方で、所得が確定していない方は軽減となりません。

対象 次の全ての要件を満たしている方

◎ 離職時点で65歳未満であること（離職日が65歳を迎える誕生日の前々日まで）

◎ 雇用保険受給資格者証を持っており、特定受給資格者（離職理由コード11・12・21・22・31・32）または特定理由離職者（離職理由コード23・33・34）に該当していること。

軽減期間 離職日の翌日の属する月から、離職日の翌日の属する年度の翌年度末、または国民健康保険の資格喪失までの期間

※雇用保険の失業等給付を受ける期間とは異なります。

※会社の健康保険への加入などにより、国民健康保険を脱退すると終了します。ただし、当初の失業軽減から2年以内であれば、国民健康保険脱退後に再加入する場合は、再び軽減の対象となる場合があります。

申請方法 雇用保険受給資格者証を持参し、申請してください。

申請・照会先 保険健康課 ☎8519564

国民年金保険料学生納付特例制度の案内

国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入しなければなりません。しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象 学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限一年以上である課程）に在学する学生等で、本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であること

所得の目安 118万円＋（扶養親族等の数×38万円）
学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合は、4月初めに再申請の用紙が届きます。

引き続き、学生納付特例制度の申請を希望の場合は、必要事項を記入の上、返送してください。

国民年金保険料学生納付特例の申請について

学生納付特例制度により、平成30年度に保険料納付を猶予されていて、平成31年度も引き続き在学予定の方へ、3月末に基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書を送付します。

同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要事項を記入して返送いただくことができます。（この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です）

なお、平成31年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望の場合は、納付書を作成して送付します。

詳細は、お近くの年金事務所まで問い合わせください。
照会先 小田原年金事務所 ☎046512211391



はり・きゅう・マッサージ サービス券の交付について

健康増進のため70歳以上の方に、はり・きゅう・マッサージサービス券を交付します。

町が委託する治療院または医療機関で利用できます。

利用できる治療院などの一覧は、サービス券交付時に同封します。

対象者 2020年3月31日までに70歳以上になる方

交付枚数 年間一人3枚
有効期限 2020年3月31日

町助成額 1枚につき1,500円（医療機関は1,620円）

申込方法 直接または電話、郵便により申し込んでください。
申込・照会先 〒25010398 箱根町湯本256福祉課 ☎8517790



「食育サポートメイト(仮称) 養成講座」受講者募集

「食」を中心とした健康づくりについて、仲間と一緒に楽しく学びませんか。この講座は、学習したことを、家族や知人、地域へと広げて、仲間と共に活動する食育サポートメイトを養成するものです。

受講期間 5月～11月（全8回）
場所 小田原保健福祉事務所（小田原市荻窪35011）

内容 食生活改善や食育、運動などに関する講義および実習

対象 町内在住で継続的に受講できる方
定員 3人（申込順）

※一市三町、合同で行います。
受講料 2,000円（教材費）

修了証書 7回以上出席した方に交付します

申込期間 4月12日(金)までに直接または電話で申し込んでください。

申込・照会先 さくら館 ☎8510800

消費税の軽減税率制度説明会について

小田原税務署・管内2市8町・税務連絡協議会では、事業者の方々に軽減税率制度についてご理解をいただくとともに、実施に向けた準備を進めていただきますよう、以下のとおり「軽減税率制度説明会」を開催いたします。ぜひ、ご参加ください。

消費税の軽減税率制度には準備が必要です!

10月1日から、「酒類・外食を除く飲食物品」および「週2回以上発行される新聞（定期購読契約に基づくもの）」を対象に消費税の「軽減税率制度」が実施されます。軽減税率制度は、飲食物品等の軽減税率対象品目を取り扱う事業者の方だけではなく、例えば、会議費や交際費として飲食物品等を購入する事業者の方や、消費税の免税事業者の方も、取扱商品の適用税率の確認や適用税率ごとの区分経理など、制度の実施に向けた準備が必要となります。

開催日時	開催場所	定員
4月23日(火)~25日(木) 14時~16時 18時~20時	小田原市生涯学習センターけやき 2階ホール 小田原市荻窪300	504人
4月25日(木) 14時~16時 18時~20時	箱根町仙石原文化センター(仙石原公民館) ホール 足柄下郡箱根町仙石原842	720人
4月26日(金) 14時~16時 18時~20時	南足柄市文化会館 大ホール 南足柄市関本415-1	1,110人

★説明会場の駐車場は、数に限りがあります。来場の際には、公共交通機関などを利用してください。
照会先 小田原税務署 法人課税第1部門 ☎0465-35-4511 (代表)
※音声ガイダンスに沿って「2」番を選択してください。

4月6日臨時窓口開庁 住民異動などの手続き ができます!

日時 4月6日(土)

8時30分~17時15分
※マイナンバーカードの交付は9時~16時

場所 役場本庁舎2階総務防災課町民係
取扱事務

◎転入・転出などの住民異動届、証明書等の発行

◎マイナンバーカードの交付

◎印鑑登録、証明書の発行

◎戸籍証明書の発行

照会先 総務防災課(町民係)
☎8517160

引っ越しの際は、水道の手続きをお願いします

引っ越しなどに伴い、水道の使用を開始または中止する場合は、引っ越しの一週間ほど前までを目安に連絡してください。

※引っ越し間近の連絡では、対応できない場合があります。

◎湯本・湯本茶屋・須雲川・畑宿・塔之澤・大平台・宮ノ下・底倉・小涌谷・木賀

ず町の指定工事店へ依頼し、

(宇木賀・新田・川向を除く)・二ノ平・芦之湯・箱根・元箱根(宇旧札場・三右工門平・禅月山・神宮山を除く)

上下水道温泉課(水道業務係)

☎8519569

◎仙石原・宮城野・強羅・木賀(川向・新田・木賀)・元箱根(旧札場・三右工門平・禅月山・神宮山)

県営水道お客様コールセンター(ナビダイヤル)

☎05701005959

※ナビダイヤルを利用できない場合は

☎045134511211
箱根水道センター

☎8214306

公共下水道への接続のお願い

公共下水道の使用可能区域(宮城野・強羅・二ノ平・小涌谷・仙石原・箱根・元箱根の各一部)に住む方で、公共下水道に未接続の場合は、公共下水道への接続をお願いします。

下水道への接続工事は、必ず町の指定工事店へ依頼し、

申請書は工事が始まる前に町へ提出してください。

なお、公共下水道への接続工事に要した費用について、要件を満たす場合には補助金や貸付金の制度があります。

公共下水道の使用可能区域や、町の指定工事店、補助金や貸付金の制度利用について知りたい場合や、疑問や不明な点があるときは、問い合わせてください。

照会先 上下水道温泉課

☎8519567

老人クラブに 入りませんか

老人クラブは、主に60歳以上の方が自主的に集まり、社会奉仕や地域の担い手として活動しています。また、各種スポーツやレクリエーションなどの活動を通じて健康寿命の延伸を目指すとともに、会員間の親睦を深めています。

主な活動内容

- ・グラウンドゴルフ大会
- ・はつらつスポーツ大会
- ・研修旅行
- ・やまなみ芸能大会
- ・地域の清掃活動 など

金融犯罪・多重債務相談窓口のご案内

一人で悩まず、気軽に電話で相談してください。

金融犯罪相談窓口

金融犯罪の被害が多発しています。「おかしいな」と思ったらすぐに警察に相談してください。

※警察以外の相談窓口

財務省横浜財務事務所理財課
☎045128510981

多重債務(借金返済)相談窓口

公的機関の窓口で「専門の相談員」が借金整理のアドバイスや情報を提供します。

財務省関東財務局横浜財務事務所

☎045163312335

小田原市消費生活センター

では、専門の相談員が消費生活に関するあらゆる相談に対応しています。

小田原市消費生活センター

☎046513311777

照会先 総務防災課(町民係)

☎8517160

入会方法 入会を希望する方は、福祉課まで問い合わせてください。お住まいの地域で活動しているクラブを紹介いたします。

照会先 福祉課

☎8517790

予防接種のお知らせ 成人風しんワクチン・高齢者肺炎球菌ワクチン

成人風しんワクチン(任意予防接種)

風しんは、春先から初夏にかけて感染者が増加します。生まれてくる赤ちゃんを先天性風しん症候群から守るためにも、流行前に予防しましょう。

対象 誕生日が平成7年4月1日以前で、町に住民登録があり、これまでに風しんにかかったことのない方(既に助成を受けた方、風しん予防接種を2回済ませた方を除く)

高齢者肺炎球菌ワクチン

年齢により接種できる年度が決められています。今年度対象となる方には、3月下旬に「黄色」の接種券を送付しています。

郷土資料館・文化財のボランティア募集

博物館または文化財の保護活動に興味・関心のある方、ボランティアとして活動しませんか。いずれも電話、ファックスまたはEメールで申し込んでください。(住所、氏名「ふりがな」、年齢、連絡先を明記)

※町でボランティア保険に入ります。

【郷土資料館ボランティア】
活動内容 展示・イベント(わらじ作り、体験学習等)補助、資料整理

※活動日については別途打合せ(昨年度は主に第1・3木曜日に活動)

活動期間 保険加入日より20年3月31日

申込期間 4月1日(月)~4月26日(金)(申込期間を過ぎた場合は相談してください)

【文化財ボランティア】

活動内容 箱根仙石原湿生植物群内のヨシ刈り・湿原植物調査、箱根旧街道の清掃など

活動日 ヨシ刈りは6月上旬

予定その他は未定

対象 町に住民登録があり、2020年3月31日までに、次のいずれかに該当する方(※過去に接種した方を除く)

○65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳および101歳以上の方

○60歳以上65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいがある方(身体障害者手帳1級相当)

接種回数 1回

自己負担額 3,000円

※生活保護世帯および町民税非課税世帯の方は、申請によりワクチン接種に係る費用が全額免除されます。

照会先 さくら館

☎8510800



申込期間 4月1日(月)~5月7日(火)

申込・照会先 教育委員会生涯学習課

☎8517601

FAX 8517200

☐ kyoudo@town.hakone.kanagawa.jp

高齢者のための地域密着型サービス事業者を公募します

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生活を続けていくことができるよう、地域密着型サービスの事業者を公募します。

【サービスの種類】

・認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

※見守りや補助があれば日常生活を営むことが可能な認知症高齢者が、少人数で共同生活を営み、症状の回復や維持を図る施設です。

【公募スケジュール】

公募受付期間 4月1日(月)~5月10日(金)

詳細は、町ホームページに掲載の公募要項を確認してください。

照会先 福祉課

☎8517790

私のイチオシ



箱根ジオパークの
拠点施設の方や学芸員に
いちおしのジオサイト等
を紹介してもらおうよ!

こんにちは。大涌谷にある「箱根ジオミュージアム」の学芸員、山口珠美です。

私は、ミュージアムの展示やイベントを通して、火山や温泉など自然の魅力を伝える仕事をしています。2014年のミュージアム開館以来、みなさんに喜んでいただける展示やイベントはどのようなものか、火山のしくみがわかる実験を取り入れてみたり、新しく模型を作ったりして、試行錯誤を重ねています。

私のおすすめのジオサイトは、絶景スポットとしても知られる「大観山」です。ここからは芦ノ湖と箱根の山々、富士山を一望することができます。そして山々の地形からは、箱根火山が形作られてきた歴史を感じることができます。芦ノ湖の奥に望む山々は、カルデラの縁にあたる外輪山の連なりで、数十万年前にできた地形です。外輪山は上空から眺めると箱根町を取り囲むようにCの字に連なっていて、大観山もそのひとつです。ここ大観山では、地形観察だけでなく、太陽や月が外輪山へと沈んでゆく様子を眺めるのもおすすめです。



大観山からの眺め

ぜひみなさんも、大観山でゆっくりと景色を眺め、ダイナミックな地球の営みに思いをめぐらせてみてください。

照会先 箱根ジオミュージアム 仙石原1251大涌谷くろたまご館1F ☎0460-83-8140
ホームページ <http://www.hakone-geomuseum.jp/>

「第4回箱根ジオパーク フォトコンテスト」入賞作品決定!

昨年7月から募集していた「第4回箱根ジオパークフォトコンテスト」には、計466点のご応募をいただきました。厳正なる審査の結果、最優秀賞1点、3部門から優秀賞各1点、特別賞2点、エリア賞各1点の計11点を決定しました。

入賞作品 最優秀賞



「二夜城の入り口」
(本多 照夫)



動物・植物(エコ)部門
「苔に包まれて」
(諸星 重明)



優秀賞
地形・地質(ジオ)部門
「古代の地球の営みを想う」
(石井 勝巳)



歴史・文化(ヒト)部門
「光へ通じる鳥居」
(唐澤 徹明)



エリア賞
箱根町
「輝く飛龍の滝」
(外川 俊行)

小田原市
「史跡からの眺望」
(平瀬 孝馬)

真鶴町
「板状節理が織り成す光景」
(小澤宏)

湯河原町
「山一面の梅」
(尾崎進)

南足柄市
「化粧の滝」
(かずとし)

「ふるごおり」

姉妹都市カナダ・ジャスパー町派遣・受入学生募集

町国際交流協会では姉妹都市カナダ・ジャスパー町派遣・受入学生を募集します。自然豊かなカナダでホームステイをしてみませんか。語学学習だけでなく、ホストファミリーとの生活を通して文化の違いを学ぶことができます。また、ジャスパー町学生のホームステイ受入も体験していただけます。夏休みを利用した短期プログラムで世界へ交流の輪を広げてみませんか。

- 募集人員 若干名
- 派遣・受入期間 8月中旬に各2週間、派遣・受入を行います。派遣中は、ジャスパー町のホストファミリー宅に滞在します。なお受入については、ジャスパー町学生が2週間滞りますので受入をお願いします。(詳細はジャスパー町担当者と調整し、変更になる場合もあります)
- 募集期間 4月15日(月)～5月15日(休)
- 応募資格 本人が保護者が町内に在住し、派遣後、町の青少年活動や国際親善事業に積極的に協力できる大学生、短期大学生、専門学校生または高校生かつ、次の要件すべてを満たす方
 - 社交性に富み、一般教養を身につけている
 - 心身ともに健康
 - ジャスパー滞在中のホームステイ先で、ホストファミリーを積極的に手伝うことができる方
- 提出書類 申込書、在学証明書、健康診断書、作文(題名「応募の動機」400字詰原稿用紙3枚程度)
- 選考方法 筆記試験(一般常識程度)、面接(簡単な英会話含む)
- 選考試験 6月初旬(予定)
- 費用 全額を町国際交流協会が負担します。ただし、個人的経費は除きます。
- 申込方法 町国際交流協会事務局または出張所にある申込書に必要書類を添えて、提出してください。
- 申込・照会先 箱根町国際交流協会事務局 企画観光部観光課内 ☎85-7410

森林セラピーガイド・森林セラピストの資格を取得しませんか?

森林セラピーガイド・森林セラピストとは、森林を訪れた方に対して、森林浴効果があるような散策や運動を現地で案内したり、適切なプログラムを提供して、セラピー活動を指導したりする人のことをいいます。

箱根やすらぎの森などの芦ノ湖周辺の森林は平成28年3月に「箱根芦ノ湖森林セラピー基地」の認定を受け、それ以降では森林セラピーに関するさまざまな取り組みが行ってききました。そうした取り組みに箱根に住まう方にも積極的に参加してもらうため、森林セラピーガイド・森林セラピスト資格を取得する際の費用の一部を町で補助します。この機会に資格を取得して、森林セラピーに関する活動に参加してみませんか。

対象者(すべてに該当する方)
・町内のお住まいの方(住民登録がある方)

資格取得後に町が行う森林セラピーに関するイベントなどに参加・協力できる方

補助対象
・森林セラピスト・森林セラピーガイドの通信教育課程受講料
・森林セラピストの実地講習会受講料

※検定等の詳細については、森林セラピーソサエティのホームページをご覧ください。

補助限度額 2万円
補助件数 2件

※申込方法や制度内容の詳細は、町ホームページにて確認してください。

森林セラピーソサエティ
ホームページ
<https://www.fo-society.jp/>
<https://www.town.hakone.kanagawa.jp/>

照会先 森のふれあい館
☎8316006

箱根土曜塾からのお知らせ 合格速報!

受講者の皆さん、志望校合格おめでとうございます!
~「皆様に支えられて…受講者全員、志望校合格!!」~

平成30年度 箱根土曜塾の受講者が、全員、志望校に合格することができました。

受講者より合格報告が届き大変嬉しいです。

昨年8月の開講式から、2月2日の閉講式まで、27回の授業を頑張った、受講者の声、受講者を支えてくれた保護者の声を、一部紹介します。

【受講者の声】

- ・自分から勉強するようになった。
- ・基本よりも応用にチャレンジして、前よりも数学が分かるようになった。
- ・社会の中で苦手な地理を意欲的に取り組めた。
- ・聞いたところは丁寧に答えてくれて、班で分かれてやるのがよかった。

【保護者の声】

- ・受験に対する意識などが高まった。
- ・学んでいる内容について話を聞いた。

広報はこね5月号で、箱根土曜塾の受講者を募集します。志望校合格を目指して、箱根土曜塾で、受験勉強を頑張りませんか? 皆さんからの申し込みを待っています。

箱根町「園・小・中学校一貫教育(分離型)」

箱根教育方針 編

町では、平成27年度から園・小・中学校一貫教育(分離型)に取り組み、5年目を迎えます。引き続き「箱根を愛し かしこく やさしく たくましく」を箱根教育の合言葉に、すべての幼稚園・保育園・幼児学園・小学校・中学校で共有する“目標(子ども像)”に向かって、園・小・中学校一貫教育(分離型)に取り組んでいきます。

~すべての園・学校で共有する“目標”~

合言葉	園	学校
箱根を愛し (箱育)	○地域の人や自然・文化に進んで関わることができる子	○箱根を知り、語れる子
かしこく (知育)	○「読み聞かせ」が好きな子 ○返事・あいさつがしっかりとできる子	○学習の基礎・基本が身に付いた子 ○自分で考え、表現できる子 ○主体的・能動的に読書する子 ○英語に興味・関心を持てる子
やさしく (徳育)	○相手を許したり、ほめたりすることができる子 ○自分らしさを発揮して生活できる子	○相手の気持ちを考えて行動する子
たくましく (体育)	○体を動かすことが好きな子	

箱根関所設置400年記念行事のお知らせ
関所や周辺地域で開催する記念行事を紹介します。
《箱根関所まつり》大行列がやってきた! 開催日 5月26日(日) 8月31日(土)
《企画展「全国の関所」》期間 10月1日(火)~2020年3月29日(日) 場所 関所資料館
《シンポジウム「全国の関所」》開催日 10月26日(土) 場所 箱根ホテル
《関所まつり》太鼓と踊りの祭典! 開催日 2020年3月29日(日)
*各行事の詳細は、来月号広報および「箱根関所ホームページ」で紹介していきます。

狂犬病予防注射のお知らせ

犬の登録と狂犬病予防注射を行います。会場へは「お知らせはがき」と「愛犬手帳」を必ず持参してください。「お知らせはがき」は後日環境課から飼い主の方へ郵送いたします。新しく犬を飼い始めた方も会場で登録手続きと注射ができます。なお、接種前に問診を実施しますので、お知らせはがき表面の問診欄に必要事項をご記入のうえ、会場へ来てください。会場で受けられない場合は、動物病院で注射を受け、獣医師が発行する「狂犬病予防注射済証」を環境課または出張所へ持参し、注射済票の交付を受けてください。

対象 生後91日以上の犬
料金 ①平成30年度までに登録済みの方 3,600円
②新しく犬を飼われた方 6,600円
③狂犬病予防注射済証を持参した方 550円
犬の登録変更(死亡・譲渡・失踪・転居など)手続き等については、電話で問い合わせください。

照会先 環境課 ☎85-9565

日	時	会場
5/14(火)	8:50~9:05	山崎集会所前
	9:30~9:40	大平台集会所前
	10:15~10:25	芦之湯集会所前
	10:45~10:55	元箱根集会所前
	11:10~11:20	箱根集会所前
	11:45~11:55	畑宿(浜松屋横)
	12:10~12:20	須雲川(鈴木宅前)
5/15(水)	9:00~9:35	箱根町役場公用車駐車場
	10:05~10:45	宮城野出張所
	11:05~11:20	社会教育センター駐車場
5/16(木)	11:35~11:50	強羅向山公園
	9:00~9:10	宮ノ下駐車場
	9:40~10:10	出戸公園(子ども広場)
	10:25~11:05	仙石原文化センター
	11:20~11:30	高原ふれあい広場
11:45~11:55	星槎レイクアリーナ箱根駐車場	

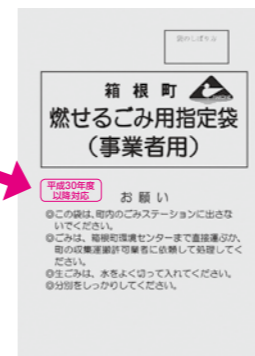


【協定締結式】
出席者 小田原獣医師会会長 飛田邦之氏 小田原獣医師会 清水敦志氏
照会先 環境課 ☎8519565

3月20日、「災害時の動物救護活動に関する協定」について、小田原獣医師会と協定書を締結しました。この協定により、災害発生時における救護が必要な犬、猫、その他小動物の収容、管理、治療および死亡の確認や、避難所における動物の健康相談、指導および助言などを受けることができます。

災害時の動物救護活動に関する協定を小田原獣医師会と結びました

平成30年度以降対応



4月以降、取扱店へ納入される事業者用ごみ袋70リットルのデザインが次のとおり変更になります。

事業者用ごみ袋のデザイン変更について

狩猟免許取得補助金について、交付対象者を町内在住の方から、町内在住又は在勤の方へ変更します。なお、予算に限りがありますので、申請される方は、事前に確認をお願いいたします。
照会先 環境課 ☎8519565

狩猟免許取得補助金の対象者について

変更点 「平成30年度以降対応」の図が印刷されています。図が印刷されていない事業者用ごみ袋70リットルを使用する場合は、箱根町指定ごみ袋対応シールを貼付ける必要があります。
照会先 環境課 ☎8519565

「段ボールコンポスト」の配布について
生ごみの減量のために、段ボールコンポストを使って堆肥化に取り組んでみませんか。
対象
①町内在住の方、または町内に事業所を有する事業者
②アンケートに協力できる方
配布数 15セット(申込順)
1世帯または1事業所につき1セット
配布日時 4月12日(金)9時から16時
配布場所 本庁舎1階玄関ホール
申込方法 電話または直接申し込んでください。
申込期限 4月10日(水)まで
照会先 環境課 ☎8519565

町職員人事異動
(4月1日付)

◎は昇格

【部長級】
◎企画観光部長 石川憲一
(企画観光部観光課長) ●総務部長 片倉建 (福祉部長)
◎福祉部長 八木美栄子 (議事事務局) ◎教育次長 兼 学校教育課長 事務取扱 小野英敏 (総務部総務防災課長 兼 防災対策室長 事務取扱) ●選挙管理委員会書記長、監査委員 書記長 (併任)

【課長級】
◎企画観光部企画課長・ジオパーク推進室長 (併任) ●伊藤和生 (企画観光部企画課副課長) ●企画観光部観光課長 ●吉田朋正 (総務部財務課長) ◎総務部総務防災課長・選挙管理委員会書記長、監査委員書記長 (併任) ●奥脇朋孝 (総務部総務防災課副課長) ●選挙管理委員会書記長 (併任) ●総務部総務防災課危機管理 官兼 防災対策室長 事務取扱 ●菊島信洋 (総務部総務防災課危機管理官) ●総務部財務課長 村山一郎 (企画観光部企画課長)

画課長・ジオパーク推進室長 (併任) ◎総務部財務課長 石川茂樹 (総務部財務課副課長) ●福祉部福祉課長 安藤正博 (教育委員会学校教育課長) ◎環境整備部上下水道温泉課水道専門課長 兼 水道工務係長 事務取扱 山崎勝弘 (環境整備部上下水道温泉課技幹兼水道工務係長 事務取扱) ◎環境整備部環境課長 鈴木克宗 (環境整備部環境課副課長) ◎環境整備部環境課環境センター所長 菅沼昇 (環境整備部環境課環境センター技幹) ●議事事務局 岩田修一 (福祉部福祉課長) ●消防署副署長 田口昌宏 (消防署副署長 兼 警備第1課長 事務取扱)

【3月31日付定年退職者】
●吉田功 (企画観光部長) ●對木雄一 (総務部長) ●内田恭司 (教育次長) ●杉本匡 (総務部財務課長) ●高橋徹 (環境整備部環境課長) ●矢田康秀 (環境整備部環境課環境センター所長) ●土屋あつみ (福祉部子育て支援課宮城野保育園長) ●神尾和男 (消防署警備第2課副課長) ●勝俣宏 (消防署警備第1課指令係長) ●鈴木伸幸 (消防署警備第2課箱根分遣所副主幹) ●柏木満 (消防署湯本分署第1係副主幹) ●松下恭 (教育委員会生涯学習課社会教育センター用務員) ●大須賀美子 (教育委員会学校教育課箱根の森小学校給食調理員)

行政書士による
成年後見・遺言・
相続等無料相談会

日時 4月8日(月)14時~16時
場所 さくら館 相談室
※申込みは不要ですが、事前予約も受け付けています。
照会先 箱根町地域包括支援センター ☎8513002

善意の寄付

＜箱根町資源保全基金 (箱根トラスト)＞
◎町内「箱根トラスト募金箱」設置協力施設70施設 (観光施設等) 16万93円
＜箱根町社会福祉協議会＞
◎匿名 1,000円
＜箱根町社会福祉基金＞
◎匿名 1万円

スポーツカレンダー(4月)

※日程は変更になる場合があります。
※来月の予定も一部掲載していますが、詳細は次号で確認してください。

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	休館日	おとな水中運動教室			おとな水泳教室	こども・幼児水泳教室(A)
7	8	9	10	11	12	13
こども・幼児水泳教室(B)	休館日	出張体操教室①	おとな水泳教室			こども・幼児水泳教室(A)
14	15	16	17	18	19	20
こども・幼児水泳教室(B)	休館日	おとな水中運動教室	出張体操教室②		おとな水泳教室	こども・幼児水泳教室(A)
21	22	23	24	25	26	27
こども・幼児水泳教室(B)	休館日		おとな水泳教室			こども・幼児水泳教室(A)
28	29	30	5/1	2	3	4
こども・幼児水泳教室(B)						こども・幼児水泳教室(A)

【さくら館温水プール水泳教室】
〈おとな水中運動教室/おとな水泳教室〉
実施時間 14時~15時/18時30分~19時30分
対象 大人(中学生以上)
受講料 1回券700円、フリーパス2,000円、10回券7,000円
〈こども・幼児水泳教室〉
実施時間 (A)こども:10時~11時、幼児:13時~14時
(B)こども:13時~14時、幼児:10時~11時
対象 こども:小学生、幼児:3歳~未就学児(要オムツ離れ)
受講料 1回券400円、フリーパス1,000円、10回券4,000円
◎共通
持ち物 水着、水泳帽、タオルなど遊泳に必要なもの
入場料 大人300円、中学生以下100円(障がいのある方、未就学児は無料)
参加方法 開始時間の10分前までにプール受付に集合してください。
※受講者多数により参加できない場合があります。
その他 プールの利用時間は9時~20時です。(入館は19時30分まで)
照会先 さくら館 ☎85-0800

【出張体操教室】
①4/9 さくら館機能訓練室 10時~11時30分
仙石原文化センター和室 14時~15時30分
②4/17 社会教育センター軽スポーツ室 10時~11時30分
郷土資料館学習室 14時~15時30分
対象 16歳以上
内容 ヘルシー体操(軽運動とストレッチを合わせた体に優しい体操です)
持ち物 運動のできる服装、タオル、水筒、会場が社会教育センター・さくら館の場合は室内運動靴、郷土資料館の場合は屋外運動靴
参加方法 参加費は無料です。会場にて講師に直接声をかけてください。
照会先 教育委員会生涯学習課 ☎85-7601

赤ちゃん誕生(誕生証書2月発行分)

野中陽向ちゃん	2/7	浩輝さん	湯本
金子心優ちゃん	2/10	誉さん	仙石原
萩原燈ちゃん	2/14	敏和さん	宮城野

【お詫びと訂正】広報3月号「赤ちゃん誕生」に仁階堂 新ちゃんの住所を宮城野と掲載しましたが、元箱根の誤りでした。お詫びして訂正します。

おくやみ(2/19~3/18受付分)

宇佐美平四郎さん	2/15	96歳	湯本
鈴木多美男さん	2/18	82歳	仙石原
芹澤安雄さん	2/20	71歳	仙石原
高木尅也さん	2/23	77歳	湯本茶屋
美濃島正雄さん	3/6	75歳	大平台
一條忠利さん	3/7	85歳	宮城野
勝俣みさ子さん	3/9	70歳	仙石原
浅見利助さん	3/11	91歳	仙石原
内田泰江さん	3/12	88歳	湯本
植田順子さん	3/13	65歳	仙石原
勝俣芳子さん	3/13	83歳	仙石原
太田春子さん	3/16	88歳	仙石原

Quiz クイズ

正解者の中から抽選で3人の方に図書カードをプレゼントします。

【問題】第4回 箱根〇〇〇〇〇フォトコンテストの入賞作品が決定しました。応募総数は466点。みなさんありがとうございます。この〇〇〇〇〇に入るカタカナ5文字を教えてください。

応募方法 はがきに答え、住所、氏名、年齢、電話番号を明記し、応募してください。
※町内在住の方のみ、1人1通応募できます。(町ホームページからも可)
応募期限 4月10日(水) 当日消印・着信有効
応募先 〒250-0398 箱根町企画課

3月号の解答 「火災予防」
当選者 平田フジエさん(木賀) 熊倉美智子さん(仙石原) 星野俊さん(湯本)
★当選おめでとうございます。

社会教育センター図書室から

《頑張れ 新1年生!!》

4月は入学式の季節です。今月は新1年生を応援する本を紹介します。

「しょうがっこうへいこう」
斉藤洋(作) 田中六大(絵) 講談社
小学校ってどんなところ?入学前の子どもたちに、めいろや探し絵、まちがいがしを取り入れながら、小学校の様子を紹介していく絵本です。一人でも、家族やともだちと一緒にの時も、楽しく読むことができます。4月から元気に小学校へ通ってください!

「すみれちゃんは一年生」
石井睦美(作) 偕成社
すみれちゃんのランドセルはすみれ色、明日から始まる小学校がすごく楽しみです。入学式、学校たんけん、ともだちのおしゃべり、しゅくだい、お花見、おたんじょうび... 学校や家での出来事が、温かく優しい視線で描かれています。

照会先 社会教育センター ☎82-2694

移動図書館きつつき号巡回予定表

場所	日時
1 コース	箱根幼稚園 9:20~9:40
	畑宿寄木会館 10:00~10:15
	湯本茶屋(静観荘駐車場) 10:30~10:45
	山崎集会所 11:00~11:15
2 コース	箱根の森小学校 4/11(木) 13:00~13:30
	4/25(木) 10:05~10:20
	大平台姫之湯 13:50~14:05
	宮ノ下駐車場 14:20~14:35
	強羅向山公園駐車場 14:45~15:00
	宮城野保育園 15:10~15:40
	役場本庁駐車場 4/12(金)・26(金) 12:35~12:50
3 コース	湯本小学校 4/12(金) 10:05~10:25
	4/26(金) 13:00~13:30
	湯本幼児学園 13:50~14:20
	町社会福祉協議会 4/12(金)・26(金) 14:25~14:40
	さがみ信用金庫湯本支店前 14:50~15:05
	さくら館 10:45~11:00
4 コース	宮城野公民館 4/3(水)・17(水) 11:10~11:25
	箱根中学校 4/17(水) 12:55~13:05
	元箱根集会所 13:45~14:00
	箱根集会所 4/3(水)・17(水) 14:10~14:25
5 コース	仙石原小学校 4/19(金) 13:00~13:30
	アレンジメントケア箱根仙石原 4/5(金)・19(金) 13:40~13:55
	仙石原幼児学園 14:10~14:40
	仙石原文化センター 14:55~15:10

※巡回予定は変更になる場合があります。



催し

歩く会 春の芦ノ湖と富士川 コース [10km]

日時 4月10日(水) 9時20分
(中止の場合は15日(月))

集合場所 湖尻バスターミナル

コース 湖尻～九頭竜神社～箱根園～箱根神社～恩賜公園～関所

※帰路 会員バス配車

会費 500円(保険料他)

※初参加の方は別に500円が必要です。

照会先 箱根町歩く会会長 村上東司 ☎85-6788

※当日開催の有無は ☎85-6788 で確認してください。音声メッセージが流れます。電話がかけられる時間は、前日の17時から当日の9時までです。

普通救命講習

日時

①普通救命講習Ⅱ
4月21日(日) 9時～13時

②普通救命講習Ⅰ
4月24日(水) 9時～12時

内容 自動体外式除細動器(AED)を用いた心肺蘇生法および止血法など(①は実技と筆記の効果測定を含む)

場所 消防本部体育訓練室

対象 町内在住(中学生以上)・在勤の方

定員 各20人(申込順)

その他 修了者には修了証を発行します。※他にもさまざまな応急手当普及講習の方法がありますので、問い合わせてください。

申込・照会先 消防署警備課(救急係) ☎82-4511

案内

身体障がい者の 補装具相談会

日時 4月8日(月)13時～15時
(受け付けは14時まで)

場所 小田原市保健センター
(小田原市酒匂2-32-16)

内容 肢体不自由障がい者の補装具交付、修理相談

※希望する方は4月5日(金)までに連絡してください。

照会先 福祉課 ☎85-7790

福祉相談会

日時・場所

- ・4月11日(水) 役場分庁舎4階第7会議室
- ・4月25日(水) さくら館相談室

(当日の電話相談は ☎85-0800 まで)

いずれも10時～12時

対象 身体・知的・精神障がい者および家族

内容 社会福祉士など専門家による面接相談、電話相談

照会先 福祉課 ☎85-7790

小田原保健福祉事務所 各種相談日

○エイズ相談・検査 4月17日(水) 9時～11時

○骨髄ドナー登録 4月9日(火)受付11時

○精神保健福祉相談 4月11日(水)・16日(火)・25日(水)・5月9日(水) いずれも13時30分～16時30分

○認知症相談 4月11日(水)13時30分～16時30分

○療育歯科相談 4月25日(水) 9時～15時30分

※予約制です。相談を希望する方は、前日までに連絡してください。

照会先 小田原保健福祉事務所保健予防課 ☎0465-32-8000 (内線3236:療育歯科相談・内線3246:その他の相談・検査)

山岳集団ベルククラブ 身体障がい者協力合同登山会 参加者募集

開催日 5月26日(日)

目的山地 山北町 大野山

対象 ①身体障がい者の方(心臓疾患・内臓疾患のない方) ②支援ボランティア

参加費 ①無料(招待) ②一般6,500円 大学生・専門学生・高校生3,500円 小・中学生1,800円

締切 5月19日(日)

※募集人数に制限があります。その他詳細については問い合わせてください。

照会先 山岳集団ベルククラブ本部代表事務所(室井方) 〒250-0011 小田原市栄町2-12-40 ☎0465-23-0416 FAX0465-23-6290

※電話による問い合わせは18時以降にお願いします。

かなテクカレッジ (県立総合職業技術校) 平成31年7月生募集 について

対象 職業に必要な知識、技術・技能を習得して、職業に就こうという意思がある方 ※各種優先枠あり。

実施校

- ・かなテクカレッジ東部(東部総合職業技術校) ☎045-504-2810
- ・かなテクカレッジ西部(西部総合職業技術校) ☎0463-80-3002

募集コース(校によって異なる)

セレクトプロダクト、庭園管理サービス、庭園エクステリア、住環境リノベーション、ビル設備管理

授業料 無料 ※教科書代等は自己負担

募集期間・申込 4月15日(月)～5月13日(月)までに住所地を管轄するハローワークで事前手続後、各校へ郵送または持参

選考日 5月26日(日)

募集案内・入校申込書 各校・ハローワーク等で4月上旬から配布

その他 体験入校、オープンキャンパス(詳細は各校のホームページまで)

照会先 県産業人材課 ☎045-210-5715

ホームページ
<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/xa4/kanatech/>

2019 第49回 箱根町民ゴルフ大会開催

日時 6月5日(水)
7時30分集合
8時30分スタート

場所 小田原湯本カントリークラブ

プレーフィ 13,500円(キャディ付・昼食込)

参加費 4,000円(パーティ、賞品代等)

申込方法 住所、氏名、生年月日、電話番号を明記して5月8日(水)までにFAXで申し込んで下さい。

申込先 箱根町ゴルフ協会事務局(川口) FAX83-7856 ☎090-5313-1114

※各地域の担当役員の方に申し込みもできます。

◎各地域担当役員

- ・湯本地域(後藤) ☎85-5323
- ・温泉地域(高波) ☎82-3821
- ・宮城野地域(諸橋) ☎87-4135
- ・仙石原地域(勝俣) ☎84-8128
- ・箱根地域(石川) ☎83-6781

キャンセル 5月29日(水)以降のキャンセルは、参加費相当額をいただきます。

すくすくキッズコーナー

照会先 子育て支援課 ☎85-9595

◆4か月児健康診査/10か月児健康診査

日時 4月15日(月)12時30分～13時受け付け

対象 4か月児：平成30年12月生まれの乳児
10か月児：平成30年5月生まれの乳児

持ち物 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ(10か月児のみ)

◆1歳6か月児健康診査/3歳6か月児健康診査

日時 4月15日(月)13時～13時20分受け付け

対象 1歳6か月児：平成29年10月生まれの幼児
3歳6か月児：平成27年10月生まれの幼児

持ち物 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ

◆2歳・2歳6か月・3歳児歯科健康診査

日時 4月12日(金)13時～13時30分受け付け

対象 平成28年3月・9月、平成29年3月生まれの幼児

持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、歯科保健カード

◆育児教室(たんぽぽの会)

日時 4月16日(火) 9時45分～11時45分

対象 7か月～3歳までの乳幼児とその保護者

※1週間前までに電話で申し込んでください。

○場所はいずれもさくら館です。

やまなみ荘コーナー

照会先 福祉課 ☎85-7790

●趣味の教室

書道 4月5日(金)・19日(金)10時～12時

絵手紙 4月11日(水)・25日(水)10時～12時

対象 各教室とも町内在住の60歳以上の方

※開催日が変更になる場合があります。

●健康相談

日時 4月5日(金)13時30分～14時

内容 健康管理、生活習慣病予防、食事指導、血圧測定など

対象 町内在住の60歳以上の方

休日急患(医科)

当番医は変更になる場合がありますので、必ず消防署(☎82-4511)に確認してください。

診療時間 9時30分～17時

当番日	当番医	所在	電話番号
4/7	箱根リハビリテーション病院	仙石原	84-9111
14	尾泉内科医院	宮城野	82-2423
21	箱根リハビリテーション病院	仙石原	84-9111
28	郷医院箱根小涌園診療所	二ノ平	82-2672

※4/30(火)は小田原市休日夜間急患診療所を利用してください。(小田原市酒匂2-32-16/☎0465-47-0823) 診療時間は8:30～11:30、13:00～15:30、18:00～22:00です。 ※受診の際には健康保険証とお薬手帳をご持参ください。

旬を知っておいしくたべよう!
栄養満点 減塩レシピ!

鱈のムニエル ～野菜ヨーグルトソース～

県西地域は、脳血管疾患による死亡者数が県内の中でも多く、脳血管疾患のリスク要因である、高血圧や糖尿病、脂質異常症などで服薬されている方が町でも多くいます。

今の食事より減塩を心がけて、体への負担を減らすことがとても大切です。

今年度は、「旬を知っておいしくたべよう 栄養満点 減塩レシピ!」をテーマに、地域でとれる旬の食材を使ったレシピを紹介していきます。

照会先 さくら館 ☎85-0800



- 材料(4人分)
- 鱈(三枚おろし) 4尾分
 - ◆こしょう 少々
 - ◆小麦粉 適宜
 - 植物油 小さじ2
 - セロリ(葉) 2～3個
 - セロリ(茎) 5cmほど
 - たまねぎ 中1/3個弱
 - トマト 中1/3個
 - ★マヨネーズ・酢 各小さじ2
 - ★プレーンヨーグルト 100g
 - ★こしょう 少々

エネルギー:154kcal
蛋白質:14.4g
脂質:6.4g
食塩相当量:0.3g

●作り方

- ① ★印のプレーンヨーグルトは、キッチンペーパーで水気を切る。
- ② セロリ(葉)、たまねぎは、みじん切りにして、水にさらし、水気をしぼる。
- ③ セロリ(茎)はすりおろし、トマトは5mm角に切る。ポウルに、②の野菜と★印の調味料を混ぜ合わせる。
- ④ 鱈にこしょうを振り、小麦粉をつけて、植物油を熱したフライパンで両面こんがり焼く。
- ⑤ 皿に④の鱈を盛り付けて、③のソースをかける。

レシピポイント

ソースに香味野菜を加え、少量のマヨネーズと酢で旨味をUP!しました。

🗑️🍴🥄🍷🍷🍷 毎月19日は「食育の日」🍷🍷🍷🍷

宝くじの助成金で購入しました

箱根地域自治会連合会では、地域のコミュニティ活動の充実を図るため、(一財)自治総合センターが実施している「コミュニティ助成事業」により、宝くじの助成金を受けて、発電機、折り畳みテーブル、テントなどの備品を購入しました。

今回の整備により、地域の更なる活性化が期待されます。

照会先 企画課 ☎85-9560



ふれあいひろば

●町ホームページ内「写真ニュース」でも地域の話者を配信中!

卒業の記念に

● 2/28 (元箱根 小田急山のホテル)



町内の3小学校の6年生を対象に卒業の記念会が行われました。山のホテルでランチ・スイーツを食べながらテーブルマナーなどを教わりました。中学校という新しいステージへ進むみなさん、いろいろなことを経験し、たくさん学び、大きく羽ばたいていただきたいですね。

災害に備えて避難訓練を実施

● 3/7 (湯本 パークス吉野)



箱根温泉旅館ホテル協同組合では、宿泊施設の従業員を対象に営業中のホテルを利用し避難訓練を実施しました。参加者は従業員役と宿泊客役を交互に体験し、客室、宴会場、大浴場など宿泊客が取り残されないよう隅々まで確認していました。当町でも災害の危険性が高まっているなか、町民だけでなく観光客の安心安全を守る活動も日々行われています。

観光カンファレンス2019

● 3/11 (湯本富士屋ホテル)



箱根DMO (一般財団法人 箱根町観光協会) 主催による観光カンファレンスが開催されました。

データ分析による今後の観光戦略など箱根DMO立ち上げから今日までの集大成ともいえる内容であり、会場は町の観光事業者を中心に多くの方が参加され、盛況でした。

健康遊具活用講座

● 3/19 (仙石原公園)



星槎大学から講師を招き、仙石原公園に設置された健康遊具を使った健康づくりの講座が開催されました。

講師から有効な使い方を聞いた後、参加者は積極的に遊具を使い運動していました。

みなさんもぜひこれらの遊具を活用して、健康寿命を延ばしましょう!

☆1〜4歳児が対象です。お子さんが一人で写っている写真を企画課に郵送またはEメールで提出してください。(メッセージ30字まで)ご保護者氏名、子の名前・続柄、住所、電話番号を明記。任意の用紙可)

わが家のアイドル大募集!
応募お待ちしております!!

編集後記
暖かい日が多くなり春らしい陽気になってきました。
年度も変わり入園・入学・就職などみなさん新しい生活が始まり、別れや出会い、周囲の環境に様々な変化が訪れていると思います。
わたしも、こどもの成長に嬉しさと、一抹の寂しさを感じつつ悔いのない様、今日もヒーローごっこに興じています。(M)

町の人口と世帯	
- 3月1日現在 -	
●人口	11,228人
男	5,353
女	5,875
●世帯	6,084

環境先進観光地 一箱根

Fun to Share

みんなでシェアして、低炭素社会へ。

コンセントを
こまめに抜いて待機電力をカット!